

サイバーポート (港湾インフラ分野)

はじめに

国土交通省港湾局では、我が国の港湾の生産性を飛躍的に向上させ、港湾を取り巻く様々な情報が有機的に繋がる事業環境を実現するため、民間事業者間の港湾物流手続 (港湾物流分野)、港湾管理者の行政手続や調査・統計業務 (港湾管理分野) 及び港湾の計画から維持管理までのインフラ情報 (港湾インフラ分野) を電子化し、これらをデータ連携により一体的に取扱うデータプラットフォームである「サイバーポート」を構築しています。本稿では3分野のうち「サイバーポート (港湾インフラ分野)」について解説します。

サイバーポート (港湾インフラ分野) とは

今後、我が国の港湾施設の急速な老朽化が見込まれるなか、港湾機能を安定的に維持するためには、港湾全体の状況を踏まえ、限られた経費や人の投資を最適化させ、効率的・効果的なアセットマネジメントを実現することが求められています。

そのためには、港湾の計画から整備、維持管理に至るまでの間で取り扱われる膨大な港湾施設を取り巻く情報が必要となりますが、これらの多くは電子化されておらず、保有主体・所在が分散され、一部の電子化されたデータにおいても保有主体により形式は異なり、項目の不一致や重複した情報があるなどの課題があります。さらに、その情報は、適切な更新がなされていないものや、空間的な把握ができないなどの課題があり、有効活用されていない状況です。

このためサイバーポート (港湾インフラ分野) では、港湾施設を取り巻く情報の一元管理や地図情報との紐づけにより一貫性のある情報とし、それらの情報の有用性の拡大や入力省力化による更新性の向上を目的とし、港湾計画、港湾台帳等の地図上で取り扱われる情報についてGIS (地理情報システム) を利用して電子化しています。

サイバーポート (港湾インフラ分野) の機能

主な機能としては、国土地理院地図をベースとするGIS画面上に、施設位置図や港湾計画図の各レイヤーを重ねて平面表示することができ、任意の港湾施設を選択することでその施設の諸元情報や維持管理情報、施設に関連する電子納品などを閲覧することが可能です。

また、ダッシュボード機能では、いくつかの条件でのグラフの作成や次回点検時期の一覧を閲覧することができ、対象となる港湾や施設種類を絞った検索も可能です。

なお、利用者の属性により利用・閲覧可能な情報は異なります。

おわりに

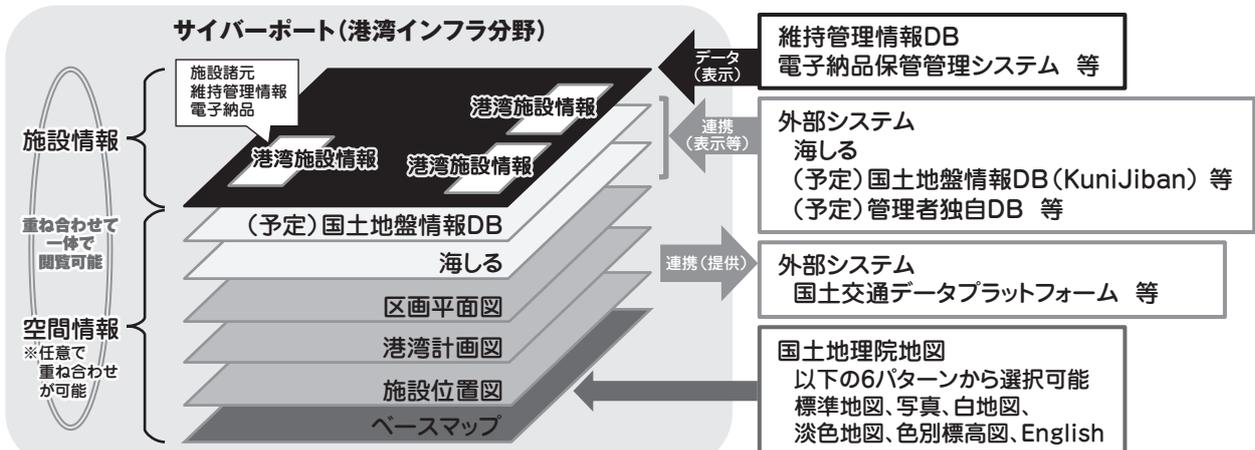
令和5年4月には、先行10港を対象に稼働を開始しました。引き続き、対象港湾の拡大や外部システムとの更なる連携に向け検討・構築を進めているところであり、令和5年度末には重要港湾以上、令和6年度末には全932港への拡大を予定しております。

サイバーポート (港湾インフラ分野) の機能拡大により、これまで個別に入手していた電子納品を閲覧できるなど効率的な情報収集や蓄積されたデータの分析が可能となることで、施策等の企画立案や、民間等における技術開発の促進に寄与するものと考えています。

港湾に関係する団体・企業の皆様におかれましては、サイバーポート (港湾インフラ分野) の活用をぜひご検討ください。詳細は、<https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>をご覧ください。



サイバーポートロゴ



サイバーポート (港湾インフラ分野) の構成と連携システム